

質 疑 回 答 書

1 公告番号 新潟市契約公告第32号

2 件 名 曾和インター信濃町線1号（有明大橋）他低濃度PCB廃棄物
収集運搬・処分業務委託

上記につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

質 疑 事 項	回 答
<p>一般入札参加申請書について</p> <p>① 様式第1-2号【共同企業体用】に記載のある添付文書につきまして、「様式第3号（協定書）」と記載がありますが、申請時に提出が必要となりますでしょうか。（入札説明書には落札者決定後速やかに1通提出と記載があります）または、金額部分は未記入にて提出するのでしょうか。</p> <p>② 様式第1-2号【共同企業体用】に記載のある添付文書につきまして、「様式第12号（車両届出書）」の提出とありますが、今回運搬業者で使用予定の車両3台届け出る予定ですが、すべての車両を使用する必要はありますでしょうか。届け出た中の車両から使用する（例えば3台のうち2台使用）という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>③ 様式第1-2号【共同企業体用】に記載のある添付文書につきまして、「様式第5号」とありますが、共同企業体での申請の場合、処分業者・運搬業者それぞれ押印した契約書の提出が必要となりますでしょうか。それとも共同企業体名で誓約書を提出するのでしょうか。</p>	<p>① 入札説明書記載のとおり、様式第3号は落札者決定後に提出していただきますので申請時には提出不要です。</p> <p>② 現時点で使用予定の車両を届け出てください。</p> <p>③ 誓約書は処分業者・運搬業者それぞれ提出してください。</p>

④ 申請書類の提出時、正本・副本1部一式とありますが、副本は押印した書類の写しでよろしいでしょうか。それとも副本にも押印が必要でしょうか。

支払について

⑤ 入札説明書の16. 契約条項に「共同企業体での契約の場合は、処分、収集運搬委託契約書を個別に契約を締結する」とありますが、支払についても個別に支払となりますでしょうか。それとも共同企業体へ処分、収集運搬の代金を一括して支払うこととなりますでしょうか。

④ 副本は押印した書類の写しで可です。

⑤ 共同企業体へ一括して支払います。